令和元年度徳島県周産期医療協議会専門部会報告 (案)

H30年の乳児死亡10例の内訳

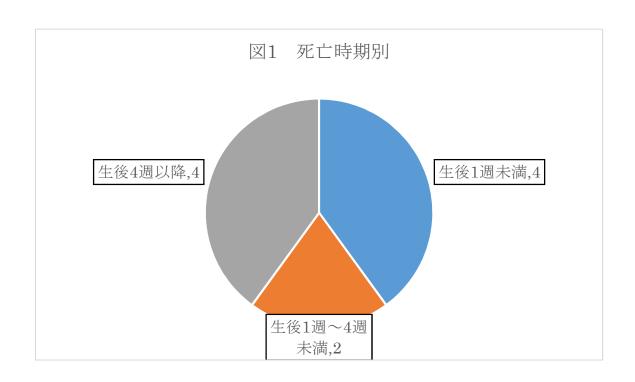
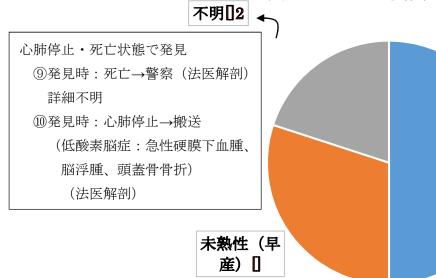


表 1 死亡時期別の年次推移

死亡時期	Н2	25	H26	3	H2'	7	H28	3	H29	9	НЗ	30
生後1週未満	10	14	7	9	4	7	5	6	2	4	4	6
1週~4週未満	4		2		3		1		2		2	
4 週以上	10)	10		7		10		6		4	

図2 主な死亡要因 (10例)



⑥23 週 6 日 642g

頸管無力症(早産歴あり:22週1日)

児:壊死性腸炎 循環不全

⑦23 週 6 日 758gg

一絨毛膜二羊膜双胎の一児 (絨毛羊膜炎→破水)

児:慢性肺疾患の増悪 肺動脈弁狭窄

⑧29 週 5 日

重症妊娠高血圧症候群による人工早産

児:慢性肺疾患の増悪

先天異常[]

- ①18 トリソミー
- ②胸水·肺低形成
- ③横隔膜ヘルニア・肺低形成 (右側、肝臓脱出 胎児水腫)
- ④無脾症

(単心室、大動脈縮窄、総肺静脈還 流異常、肺静脈閉塞)

⑤脊髄性筋萎縮症(疑い)

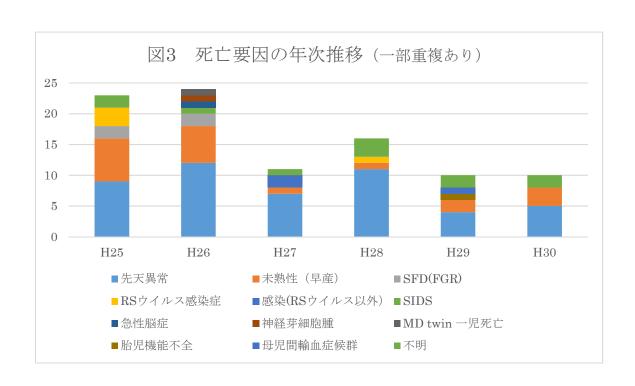


表 2 生後 4 週間以降に突然の心肺停止・死亡状態で受診・発見された症例(先 天異常を除く)の年次推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
症例数	4	2	3	4	2	2

【結果のまとめと考察】

- 乳児死亡数は 10 人と H29 年と同数で、乳児死亡率も 29 位で変わりなかった。一方で新生児死亡数は 4 人 $\rightarrow 6$ 人に増加したため、新生児死亡率は 12 位 $\rightarrow 41$ 位に後退した。
- 乳児死亡全体では従来同様に先天異常が乳児死亡の半数を占めた

(先天異常)

- 5 例において先天異常が原因と考えられたが、いずれも救命困難と考える重症例であった。
- 胎児スクリーニング・診断に問題がある症例はなかった。
- 糖尿病や感染症などの関与が示唆される例はなかった

(未熟性・早産)

- ・ 妊娠 24 週末満の分娩は 2 件 (3 児:一絨毛膜双胎 1 例を含むため) あり、ともに 23 週 6 日の分娩であった。 24 週末満の出生数は例年同様であったが、やや全国平均より 多い (出生千対 徳島県:0.60、全国平均:0.48)
- 24 週未満の 3 出生児のうち、2 例が乳児死亡に至っていた。死亡は児の未熟性が高度であり回避は困難と考えられた
- 2 例の早産に至った理由は、頸管無力症と絨毛羊膜炎からの破水であった。頸管無力症の症例は 22 週の早産歴があり、早産のハイリスク症例であった。感染および破水の症例は予防や治療は困難と考えられたが、双胎妊娠であり早産のハイリスク症例であった。
- 29 週 5 日に妊娠高血圧症候群のため人工早産となった 1 例は慢性肺疾患が死亡の原因 と考えれた。

(多胎妊娠)

- 複産率は 0.69 (全国平均 1.05) と全国で最も少なく、23 週 6 日に分娩となった一絨毛 膜双胎も自然妊娠によるものであった。
- 双胎妊娠では早産の頻度が高く、より厳重な管理が必要である

(生後4週以降の心肺停止もしくは死亡状態での発見例)

• 生後 4 週以降の心肺停止もしくは死亡状態で受診・発見されたものが 2 例あった。 1 例は発見時すでに死亡しており病院受診はなかった。警察が取り扱い司法解剖が行われていた。もう 1 例は心肺停止状態で病院に搬送となり、心拍は再開したものの低酸素脳症で死亡した。CT 検査にて急性硬膜下血腫、脳浮腫、頭蓋骨骨折が認められ外傷の可能性が示唆されており、司法解剖も行われていた。これら法医解剖を行った 2 例について、法医学教室に情報提供を依頼したが、警察の許可が必要との回答であった。警察からは情報提供の許可を得られなかった。

【対策】(赤字が今年修正・追加したところ)

(妊娠前)

• 妊娠前に、風疹の予防接種を受けたり、糖尿病などのスクリーニングを行うといった プレコンセプションヘルスケア(妊娠前からのヘルスケア)の概念を一般および医療 者への周知をはかる

(不妊治療)

• 特に排卵誘発による多胎妊娠の発生を減らす

(未熟性・早産)

- 26 週未満の早産を減らす
 - ・早産のリスク評価(早産歴、多胎妊娠など)を妊娠早期に行い、リスクに応じ た管理を行う
 - ・頸管長測定を積極的に行う(特に 18~24 週)
 - ・多胎妊娠では早期から病院での管理行う 18週から2週間毎の健診を行う
 - ・妊娠生活についての妊婦および社会への啓発
- 22, 23 週出生の新生児の予後の改善する
 - ・NICUの医師およびスタッフの増員およびさらなる技術の向上

(先天異常)

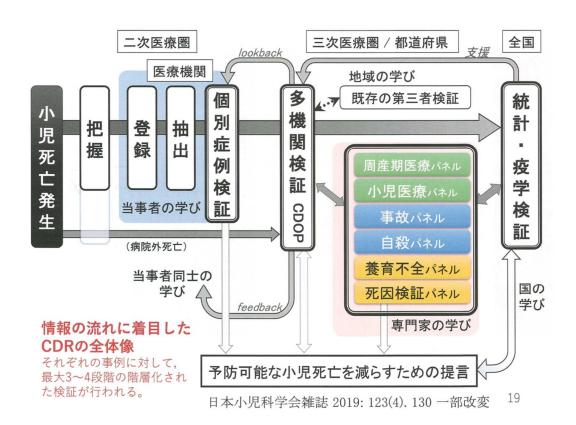
- 先天異常の発症を予防し、またスクリーニングや治療成績を向上する
 - ・二分脊椎の予防:妊娠前からの葉酸摂取について、一般への啓発
 - ・先天異常のスクリーニングの向上 胎児超音波スクリーニングの教育およびシステムの充実 新生児 Sp02 の普及
 - ・ECMO(体外式膜型人工肺)の導入など、重症先天異常例に対しより集学的な治療 体制の確立をめざす

(生後4週以降の突然の心肺停止もしくは死亡)

- SIDS 及び RS ウイルス感染症による死亡を減少させる
 - ・SIDS や RS ウイルス感染症について、広報やかかりつけの小児科医から一般への 周知を図る。
 - ・RS ウイルス感染症や SIDS に関するリーフレットを産科施設退院時等に配布
- 突然の心肺停止状態で受診した症例に対しては、徳島県で作成したマニュアルに則してできるだけ原因究明を行う
- 死因究明には法医学教室や警察からの情報提供が不可欠であるが、現在の仕組みでは 限界がある。厚労省が2年後を目標に進める子どもの死因究明(Child Death Review) 体制の整備が必要である。
- 体制の整備に向けて、まずは講演会の開催などにより Child Death Review についての 知見を共有していく必要がある

(その他)

- 死亡症例検討の継続が必要
- 分娩施設やNICU・小児救急施設の重点化
 - ・周産期医療(小児循環器や小児外科や心臓血管外科を含む)や小児救急医療にする医師・助産師・看護師の負担が大きい。分娩施設や NICU・小児救急施設の重点化およびスタッフの増員により、周産期医療および小児救急医療にかかわるスタッフの負担の軽減を目的とした徳島県全体の体制作りが急務である。
- 生存できた児や家族への支援体制が必要であり、慢性期病棟や退院後の在宅支援など ハードおよびソフト面の充実が急務である
- 妊娠中の風疹、サイトメガロウイルス、トキソプラズマなどへの感染予防の啓発を推 進する



妊娠前からのヘルスケア(プレコンセプションケア)普及啓発事業について

1 目的

若者世代に対し、妊娠前からのヘルスケア(プレコンセプションケア)に関する啓発等を 実施し、安心・安全な妊娠・出産の実現を促進するとともに、健康に関する知識をあわせて 普及啓発を行うことで、次世代を担う若者たちの健康意識の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 啓発チラシの作成・広報啓発

徳島県産婦人科医会との連携により、プレコンセプションケア、生活習慣病や感染症予防等に関する啓発資材を作成し、健康教育、フォーラム等の機会を通じて啓発等を行う。

- (2) プレコンセプションケアに関する健康教育等の実施(健康づくり課所管事業での実施) 学校保健等と連携し、中高生・大学生などの若い世代に対する普及啓発・健康教育を実施する。
- (3) 企業等と連携した一般県民向け公開フォーラム等周知啓発の実施(健康づくり課所管事業での実施)

プレコンセプションケア等を中心に,安心・安全な妊娠・出産に関する正しい知識や 最新情報について,産婦人科医等専門家による県民向け講演会や企業等を対象とした講 演会の開催。

3 事業の効果

- ○妊娠・出産が生活習慣病や感染症等との関連があることや, 男女とも日頃から健康を意識した生活を送ることの重要性を改めて認識できる機会となる。
- ○学校保健に加え企業と連携した事業の実施により、幅広い世代にプレコンセプションケアに 関する意識の醸成を図ることができる。
- ○若い世代を中心にプレコンセプションケアや不妊症・不育症等に関する講演会や普及啓発を 行い、ライフプランを形成することで希望する妊娠・出産が実現し不妊に悩む方が減少する。

4 普及啓発事業費予算

500千円 (うち 啓発チラシ作成費 約300千円)

他にも身につけてほしいことあります・・

●適度な運動を続けよう!

生活習慣病の予防だけでなく、ストレス解消や女性に多い「冷え」の改善に つながります。

★野菜は1日350g以上食べましょう!

●1日3食、バランス良く食べよう!

過度なダイエットによるやせは、ホルモンバランスを崩し、不妊の原因になるといわれています。また、女性の場合、妊娠中の栄養不足は生まれる子どもの体重が小さくなる傾向があります。

●生活リズムを整えよう!

睡眠は心身の回復を図る働きがあり、 毎日の健康を保つための大切な時間 です。早寝早起きとともに、質の良い睡 眠をとりましょう。

●ストレスをためない生活を!

ストレスはなくすことができません。 自分に合ったコントロール法を見つけま しょう。



相談窓口

困ったとき、悩んだとき、心配になったときなど、 一人で悩まずに御相談ください。

今知っておきたい プレコンセプションケア 令和2年4月

発行:徳島県保健福祉部 健康づくり課 徳島市万代町1丁目1番地 TEL 088-621-2220 FAX 088-621-2840

今知っておきたい プレコンセプションケア

プレコンセプションケアとは・・

コンセプションは「妊娠」「受胎」という意味、つまりおなかの中に新しい命を授かることをいいます。

プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの健康に向き合うことです。

若い時から健康意識を高めて、生涯にわたってより質の高い生活を送ること。そしてより健康に妊娠・出産を迎えて次世代の子どもに健康をつないでいくことができるようプレコンセプションケアに取り組みましょう。



徳島県周産期医療協議会 徳島県保健福祉部健康づくり課

プレコンセプションケアが重要なワケ・・

プレコンセプションケアが注目されるようになった主な理由とそのリスク

- ■~20歳代の生活スタイルの乱れ
- ○やせの増加
 - ⇒切迫早産や早産、低出生体重児分娩のリスクが高い
- ○肥満の増加
 - ⇒過体重児出産、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病のリスクが上昇する 男性もがんや糖尿病などの生活習慣病になりやすくなる
- ■晩婚化、女性のキャリア形成、不妊治療の向上
 - ○出産年齢の高年齢化、慢性疾患を持った女性の増加
 - ⇒妊娠率が低下し、流産や児の染色体異常の発生率が上昇する
- ■AYA世代(思春期と若年成人)のがんの発生
- 〇この世代の男女のがん発生(白血病、脳腫瘍、リンパ腫、乳がん、 子宮頸がんなど)
 - ⇒抗がん剤や放射線治療による生殖機能の喪失など

知っていますか?

卵子の数は決まっている?

卵子は、女性が生まれる前から持っています。 胎生期が最も多く、その数は700万個。 しかし、その後は新たに作られることはなく、 女性が年齢を重ねるとともに卵子の数は減っ ていきます。

卵子の老化って?

年齢が高くなるにつれて、卵子の老化が起こることが分かっています。 特に30代以降は、徐々に老化がすすみ、妊娠率も下がるとともに、児の染色体異常の発生率が上昇します。

女性の各年齢における卵子の数の変化



精子は新たにつくられていくけど・・

精子は、思春期以降、毎日つくられます。 しかし、精子も男性が年齢を重ねるととも に運動率や質が低下し、遺伝子異常も起こ りやすくなるといわれています。

皆さんに伝えたいこと

プレコンセプションケアへの取組~からだもこころも健やかでいるために~

●健康診断を受けよう! (血圧や糖尿病、がんのチェック)

健康診断やがん検診を受診するなど 定期的な健康チェックを習慣にしま しょう。歯のケアも忘れずに。

●たばことお酒に注意!

たばこは女性ホルモンの分泌が抑えられ月経不順や不妊の原因になったり、胎児の発育にも悪影響を及ぼします。パートナーからの副流煙も同様です。お酒は赤ちゃんの発達に影響します。

●感染症を予防しよう!

感染症の原因となる病原体には男女にかかわらず不妊の原因になったり、 将来の子どもの健康への影響を及ぼす 場合があります。右の表を参考に、正 しい知識や予防法を身につけましょう。

●葉酸をとろう!

葉酸の不足に注意!

妊娠前から緑黄色野菜や栄養補助 食品(サプリメント)等で葉酸を積極的 にとりましょう。

(胎児の神経管閉鎖障がいの発生を予防します)

項目	 行動 	備考
風しん	母子健康手帳でワクチン接種歴 を確認し、未接種であればワク チンを受ける。(2回接種が必要)	胎児への先天性風しん症候群 を予防する。
梅毒	性行為ではコンドームを使用。気になる場合は、検査や治療をパート ナーとともに受ける。	2013年以降男女とも梅毒の感染者が増加。初期症状がわかりにくいので注意が必要。
性器クラミジ ア感染症	性行為ではコンドームを使用。気になる場合は、検査や治療をパート ナーとともに受ける。	性感染症の中で最も感染者が 多い。感染が続くと不妊の原 因になることがある。
ヒトパピロー マウイルス (HPV)	女性は検診受診(HPV感染の有無) を確認する。性行為でコンドームを 使用。	子宮頸がんの主原因は性感染 症。女性だけでなく男性も感 染する。

将来の妊娠や出産、子育てだけでなく、あなた自身やパートナーの大切な健康を守るため、 ここで紹介する行動を取り入れてみませんか?



I「妊娠初期アンケート」等の活用状況に関するアンケート調査の概要について

1 調査の目的

「徳島県妊産婦メンタルケア対策-早期発見と支援のポイント」ガイドラインに掲載の「妊娠初期アンケート」及び妊娠中期、産後アンケートの活用状況及び地域関係機関間での連携状況等における課題等を確認し、マニュアルの見直し等を行う。

2 調査の対象

・県内産科婦人科医療機関 28か所 ・県内市町村 24か所

3 調査の内容及び方法

・上記機関に対して、別添調査票を送付

4 回答数

送付数 : 産科婦人科医療機関 28か所

市町村 24か所

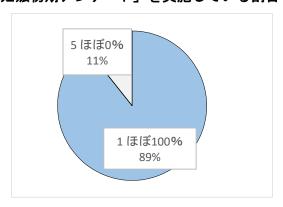
回答数 : 産科婦人科医療機関 28か所

市町村 24か所

Ⅱ 産科婦人科医療機関アンケート集計結果

【質問1】「妊娠初期アンケート」の活用状況についてお教えください。

(1) 初診の妊婦のうち「妊娠初期アンケート」を実施している割合



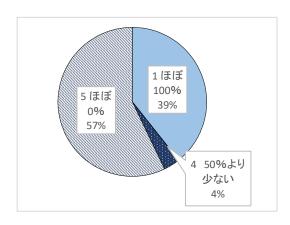
		1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%
			多い		少ない	
28	医療機関	25 (89. 3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (10. 7%)
	(再掲)					
	分娩有(17)	16 (94. 1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1(5.9%)
	分娩無(11)	9 (81. 8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2(18. 2%)

(2)(1)で4·5のいずれかに〇をつけた場合、その理由について(自由記載)

- ・当院オリジナルの問診票により、ハイリスク妊婦の把握を行っている。
- 分娩取扱いがないため(転院するため)。
- ・妊婦健診と分娩取扱いを休止したため。

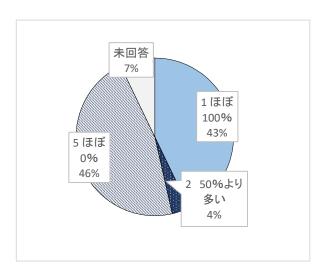
【質問2】「妊娠中期アンケート」「産後アンケート」の活用状況についてお教えください。

(1) 受診中の初診の妊婦のうち「妊娠中期アンケート」を実施している割合(概数)



		1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%
			多い		少ない	
28	8医療機関	11 (39. 3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3. 6%)	16 (57. 1%)
	(再掲)					
	分娩有(17)	7 (41. 2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5. 9%)	9 (52. 9%)
	分娩無(11)	4 (36. 4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (63. 6%)

(2) 産婦のうち「産後用アンケート」を実施している割合(概数)



		1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%	未回答
			多い		少ない		
2	8医療機関	12 (42. 9%)	1 (3.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	13 (46. 4%)	2(7.1%)
	(再掲)						
	分娩有(17)	12 (70. 6%)	1 (5.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)	4(23.5%)	0(0.0%)
	分娩無(11)	0(0.0%)	0 (0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	9 (81. 8%)	2(18. 2%)

(3)(1)(2)で4·5のいずれかにOをつけた場合、その理由について(自由記載)

- 〇「中期アンケート」について
 - ・以前は100%実施していたが、研修会等で回数や時期にエビデンスがないこと、それ ぞれの施設のマンパワーに応じての調査で良いことの話を参考にスタッフ間で検討。現 在は、全例には実施せず経過観察する中で対応を検討。なお、初期アンケートのない転院 して来られた方や里帰りされた方には情報収集も兼ねて実施している。
 - ・マンパワーの問題で実施する余裕がない。
- 〇「産後アンケート」について
 - 分娩取り扱いがないため、産後アンケートは実施していない。

【質問3】市町村と医療機関との連携で困った点、改善してほしい点について(自由記載)

- ・市町村への情報提供に「同意しない」場合どのように対応すればよいか。
- ・地域と病院間の「情報の共有」をどのようにすればよいか。
- ・妊婦一般健康診査受診票の「保健師等による指導の必要性あり」の場合、市町村からの返答がないことが多い。レスポンスが悪いのであれば、別の方法で情報共有してはどうか。
- ・「里帰り出産」の場合の対応について 産婦の情報提供先がわかりにくい。 里帰り中の対応はどの機関が行うのか。
- ・妊娠中に妊婦が転居した場合の市町村の連携はどのように行っているのか。
- ・地域の方からも病院が知っておいた方が良い情報を教えてくれるシステムがあるとよい。
- ・保健師、行政等の介入があった場合、その対応方法についての情報が得られればと思う。
- ・未受診だった初産婦について、保健センターとの連携により、その後受診につながった。

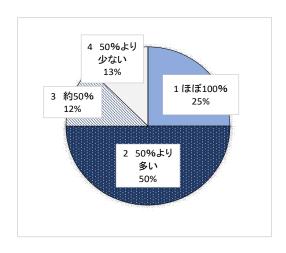
【質問4】「妊娠初期アンケート」やマニュアルの内容等に関する意見について(自由記載)

- 〇「要支援」の判断方法について
 - ・アンケート内容、回答から「要支援」の判断がやや難しい。
 - ・アンケートの結果については点数化されると評価しやすいのではないか。
- ・抽出する対象が多くなる割にハイリスクと思われる対象が抜け落ちる例がある。 (例) 育児に無頓着で児相からマークされている方がアンケートでは抽出もれの場合あり 〇アンケートの回収・集計等について
 - ・アンケートは母子手帳公布後の初期検査時に回収しているが、アンケートを忘れてきた りするため回収に手間がかかる。
 - ・地域の産科で予定日決定後紹介になり受診するケースが多いため、アンケート配布、回収状況が把握できない。
 - ・回収したアンケートについて誰がどのようにチェックするのか決まっておらず、チェック機能が働いていない。
- ○病院間での連携について
 - ・妊娠初期、中期を他院で受診した人の場合、他院から「アンケート」が情報提供されていないので生かされていない。紹介状と一緒に送付して頂けたらと思う。
- 〇その他
 - ・アンケート、その他すべてに「徳島県」が実施主体であることを分かるようにして欲しい(当院の独自のものではないということを伝えたい。)。

Ⅲ 市町村アンケート集計結果

【質問1】「妊娠初期アンケート」の活用状況についてお教えください。

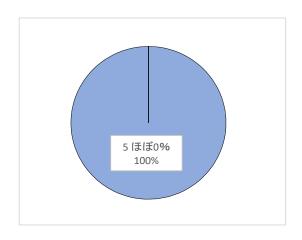
(1) 妊婦のうち「妊娠初期アンケート」を実施している割合



	1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%
		多い		少ない	
24市町村	6 (25. 0%)	12 (50. 0%)	3 (12. 5%)	3 (12. 5%)	0(0%)

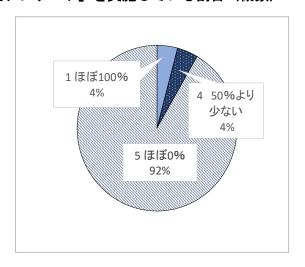
【質問2】「妊娠中期アンケート」「産後アンケート」の活用状況についてお教えください。

(1) 妊婦のうち「妊娠中期アンケート」を実施している割合(概数)



	1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%
		多い		少ない	
24市町村	0 (0%)	0(0%)	0 (0%)	0(0%)	24 (100%)

(2) 産婦のうち「産後用アンケート」を実施している割合(概数)



	1 ほぼ100%	2 50%より	3 約50%	4 50%より	5 ほぼ0%
		多い		少ない	
24市町村	1 (4. 2%)	0(0%)	0 (0%)	1 (4. 2%)	22 (91. 6%)

(3)(1)(2)で4・5のいずれかに〇をつけた場合、その理由について(自由記載)

- 〇「中期アンケート」について
 - ・妊婦全員に妊娠中期に面接を行い、妊娠の経過だけでなく、家庭や仕事の環境等についても把握するようにしている。
 - ・妊娠中期は、妊婦一般健診等で異常がない限り、妊婦本人と連絡を取っていない。
 - 妊娠中期は就労している方も多くかかわることが難しい。
- 〇「産後アンケート」について
 - ・出産後1か月以内に新生児訪問で産婦さんへの訪問を実施しており、育児の環境や不安等について確認し、助言をするとともに地域子育て支援センターへ繋げているが、産後用アンケートは実施していない。
 - ・産後は全員ではなく必要な産婦にだけ実施している。
 - ・産後にEPDSと赤ちゃんの気持ち質問票は作成して以前より実施している。
 - ・産後は新生児訪問の際に2質問法を取り入れた独自のアンケートを実施し、産婦の現状 把握を行っている。

〇共通事項

- ・医療機関が使用するアンケートという認識だったため、使用していない。同時期に市町 村でも実施することで複数回同じスクリーニングを行うことになると有用性が下がるの ではないか。
- ・支援が必要な方に対してその都度支援に入っており、アンケートは取っていない。
- ・医療機関から中期・産後アンケートの結果等情報提供がない。
- ・養育支援訪問依頼票が病院から送られてきたときはエジンバラの結果等が同封されていることもあるので、その時はその結果を参考にしている。

【質問3】市町村と医療機関との連携で困った点、改善してほしい点(自由記載)

- ・医療機関によっては、初期アンケートを妊婦さんに渡していない場合がある。
- ・産後うつで心療内科等への受診勧奨及び支援が必要な産婦への対応については、医療機関 でも継続して支援に関わってほしい。
- 町から病院に情報提供する仕組みがあれば利用したい。
- ・妊娠期に連携を進めたほうが良いケースの情報提供などがあまりできていないため、連携 を進めていきたい。
- 産後に支援が必要なケースはできるだけ情報連携していきたい。
- ・他市町村と医療機関の連携に関する取組を教えてほしい。
- ・市町村への情報提供に「同意しない」場合どのように対応すればよいか。

【質問4】「妊娠初期アンケート」やマニュアルの内容についての意見(自由記載)

- ・医療機関との情報共有について「承諾しない」場合、どのように「対応すればよいか。
- ・医療機関では初期アンケートをどのように活用しているか知りたい。(アンケートをもとに面接を行っているか等)
- ・妊産婦メンタルヘルスケア対策の様式よりも、H24「子どもの笑顔とその家庭を守るために」の様式(12-3)の方で、医療機関から情報提供されている。様式の整理が必要。
- ・初期アンケートは始まって以来ほぼ100%の方が持参してくれている。それをもとに支援内容を立てている。
- ・初期アンケートに「医療機関・市町村・保健所等で連携して支援いたします。」と記載されている。連携フロー図に保健所の役割を記載するとわかりやすい。
- ・本町では独自に妊娠届出時のアンケートを実施。初期アンケートが情報の補完になっている。

Ⅳ まとめ(医療機関・市町村アンケート集計結果より)

- 〇アンケートの活用状況について
 - ・「妊娠初期アンケート」について、医療機関の約9割が「ほぼ100%実施している」と回答。 市町村では実施率にややばらつきがあったが、アンケート活用した支援が実施されている。
 - ・「中期アンケート」については、約半数の医療機関で実施、市町村では妊娠中期は大半が 就労していることなどからアンケートの実施が困難な状況であった。
 - ・「産後アンケート」については、約半数の医療機関で実施、一部の市町村で活用されていた。
- 〇「要支援」の判断方法について

アンケートの結果から「要支援」と判断することが難しい。客観的な指標があると良いのではないかとの意見あり。

- 〇各アンケートの回収等について
 - ・(医療機関によっては)マンパワーの問題等もあり、アンケートの実施や回収などが負担に なっているケースがある。
 - ・アンケートのチェックを誰がどのようにするか決まっておらずチェック機能が働いていない。
- 〇病院間での連携について

転院時に紹介状にアンケート結果を添付を希望する医療機関あり。

- 〇その他
 - ・市町村への情報提供を「同意しない」場合の対応に悩むケースあり。対応の統一化が必要。
 - ・アンケート等の様式に県が実施していることを記載してほしいとの要望あり。

V 今後の対応(医療機関・市町村アンケート集計結果より)

〇アンケートの活用について周知啓発

アンケートの活用にはばらつきあり。妊産婦のメンタルケアに必要な対策の一環として各アンケートの活用推進について引き続き啓発していく。

- ※特に妊娠初期アンケートについては医療機関で実施できなかった場合の対応や市町村でのフォロー等についてマニュアルに記載する。
- 〇「要支援」の判断方法について
 - ・要支援と判断する際の参考として、マニュアル内の妊娠初期アンケートに要支援になる場合のチェックポイントを掲載(美馬保健所にて実施)。こうした指標を参考に総合的に判断していただくよう周知を図る。
- 〇病院間での連携について

転院時に紹介状にアンケート結果を添付していただけるよう周知を図る(マニュアルに反映) 〇その他

- 市町村への情報提供を「同意しない」場合の対応について
 - 「同意しない」を選択した妊婦の背景や理由を確認し、継続した支援が必要と判断される 場合には本人の同意がなくとも市町村への情報提供を行うこと、と対応を統一化するとと もにマニュアルにも反映させる。
- ・アンケート等の各様式に「県・周産期医療協議会」を記載し、関係機関へ周知を図る。
- 〇地域における連携推進について

今後は産科医療機関、市町村間の連携推進に加え、精神科医療機関との連携推進等、顔の見える関係づくり、支援体制の整備等に努める。

[市町村用]

ご記入者

徳島県健康づくり課 母子・歯科口腔担当 稲田行き 〈fax:088-621-2841〉

「妊娠初期アンケート」等の活用状況に関する調査票(令和元年10月時点)

市町村名

	所属名
	担当者名
	電話番号
【質問1】 <u>「妊娠初期アンケート」</u> の活用状況について	てお教えください。
(1)妊婦のうち、 <u>「妊娠初期アンケート」</u> を持参した	た方の割合(概数)
(いずれかに〇をつ	
1 ほぼ100% 2 50%より多い 3 約50% 5 質問2へ 5 ほほ	%より少ない] ぎ0%(2)へ
【質問2】「妊娠中期用アンケート」 「産後用アンケー	<u>ート」</u> の活用状況についてお教えください。
(1)妊婦のうち、「妊娠中期用アンケート」を実施し	している割合(概数)
(いずれかに〇をつ	
	%より少ない]
2 50%より多い ← 質問3へ 5 ほほ 3 約50%	Ĭ 0% ∫ (2) ヘ
	T day A / (prod)
(2)産婦のうち、 <u>「産後用アンケート」</u> を実施してい (いずれかに○をつ	
	がたくたさい。) %より少ない T
2 50%より多い 質問3へ 5 ほほ	· · · · L
3 約50%	_
(3)(1)(2)で4・5のいずれかに○をつけた場合	、その理由をお教えください。
(=),(=),(=),(=),(=),(=),(=),(=),(=),(=),	
【質問3】市町村と医療機関との連携で困った点、改	z善して欲しい点があれば記載してください。
Farm Affair Lie and A	
【質問4】「妊娠初期アンケート」やマニュアルの内容	『等について、ご意見等があればご記入ください。

※※ ご協力ありがとうございました。 ※※

[医療機関用]

徳島県健康づくり課 母子・歯科口腔担当 稲田行き 〈fax:088-621-2841〉

「妊娠初期アンケート」等の活用状況に関する調査票(令和元年10月時点)

ご記入者医療機関名

所属名

		担当者名	
		電話番号	
【質問1】	】貴施設における <u>「妊娠初期アンケート」</u> の活	用状況についてお教えく	ださい。
(1)初	刃診の妊婦のうち、 <u>「妊娠初期アンケート」</u> を		
4	(いずれかに〇をつ	_	
	ほぼ100% 4 50 50%より多い 質問2へ 5 ほぼ	%より少ない {0%	
	約50%		
(2)(1)で4·5のいずれかにOをつけた場合、そ	の理由をお教えください。	
【質問2】	- 貴施設における <u>「妊娠中期用アンケート」</u>	「 <u>産後用アンケート」</u> の活り	 用状況についてお教えください。
(1)受	受診中の妊婦のうち、「妊娠中期用アンケー		数)
1	(いずれかに○をつ ほぼ100% → 4 50	けてくたさい。) %より少ない ヿ	
	50%より多い 質問3へ 5 ほぼ		
3	約50%		
(2)産	筆後に、 <u>「産後用アンケート」</u> を実施している。 (いずれかに○をつ		
1		がくくたとい。) %より少ない l	
	50%より多い 質問3へ 5 ほぼ 約50%	(2)^	
(3)(1)(2)で4·5のいずれかにOをつけた場合	、その理由をお教えくださ	,\ ₀
【質問3】		善して欲しい点があれば	
<i>16</i> 688 4 1	「妊娠が出った」しょりラー・マルの中点	生について プキ日生だ	ヒムばづきコングシン
【貝问4】	】「妊娠初期アンケート」やマニュアルの内容	寺について、こ息兄寺から	めれいふこ記入ください。
	L		

徳島県 妊産婦メンタルケア対策 - 早期発見と支援のポイントー **改訂(案)**

徳島県・徳島県周産期医療協議会 (令和2年3月改訂)

目次

Ⅰ 妊娠期のスクリーニングについて	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
Ⅰ 産後のスクリーニングについて		2
Ⅱ 緊急時の対応について		2
【参考】医療機関と市町村の連携フロー図		
■妊娠期のスクリーニング		4
■産後のスクリーニング		5
一資料編-		
■スクリーニング票		
妊娠初期アンケート		6
妊娠初期アンケート チェックポイント		7
厚生労働省資料 アセスメントシート(支援を要する妊婦のスクリーニング)		8
自己記入式質問票(妊娠中期用)		9
自己記入式質問票(産後用)		10
小児科受診時チェック票(母親用)		12
■情報提供様式		
様式1 妊婦用情報提供様式		13
様式2 妊婦用訪問結果様式		14
様式3 市町村等への診療情報提供様式(母親用)		15
様式4 養育支援訪問指導結果票		16
■関係機関連絡先		
保健所母子保健担当窓口一覧		17
市町村母子保健担当窓口一覧		18

この報告書の活用について

- ○産前、産後の母親や乳幼児を育てる母親に接する機会の多い
 - 産科や小児科の医療機関スタッフ
 - 助産施設のスタッフ
 - 市町村、保健所の母子保健担当者 などの皆様に

共通して活用していただく内容となっています。

- ○特に、妊娠期や産後のスクリーニングの実施方法(手順等)や情報提供様式等についてお示しするとともに、緊急時の対応について整理しています。
- ○様々な機会に母親の不調を発見し、早期対応していただけるよう、日ごろからご配慮をお願いい たします。
- ○なお、妊産婦メンタルヘルケアに関する基本的事項(支援等に関する事項)については、日本産婦人科医会が発行している「妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル〜産後ケアへの切れ目のない支援について〜」をご参照ください。

Ⅰ 妊娠期のスクリーニングについて

1 妊娠初期のスクリーニング

産科医療機関は、初診時(妊娠判明後)に妊婦に対し「妊娠初期アンケート」を実施し、アンケートの結果や受診時の状況等から「支援が必要なケース」を把握します。早期から継続的に支援が必要と判断した場合は、「妊婦用情報提供様式(様式1)」により市町村担当者(里帰り出産の場合、帰省先の管内保健所)に情報提供します。

<u>また、産科医療機関は、転院する場合には紹介状に妊娠初期アンケート結果の写しを添付して、</u> <u>転院先の医療機関へ情報提供します。</u>

市町村は、母子健康手帳交付時(妊娠届出提出時)に可能な限り面接を行い、妊婦が持参した「妊娠初期アンケート」を確認しながら、継続的な関わりが必要な妊婦を把握します。また、産科医療機関から情報提供があったケースについては、訪問等各事業において支援を実施し、「妊婦用訪問結果様式(様式2)」により訪問結果を報告し、医療機関と連携した支援を継続します。

なお、精神症状が持続し精神科への通院や服薬管理が必要なケースについては、精神科を含め各関係機関が連携して支援を継続します。

※ 医療機関及び市町村における対応手順については、「妊娠期のスクリーニング」(4ページ) に整理していますので、各所属で対応いただく際の参考にしてください。

2 妊娠中期のスクリーニング

産科医療機関は、妊娠初期から引き続き、自己記入式質問票(妊娠中期用)(質問票 | 「育児支援チェックリスト」、質問票 | 「エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)」)を活用し、「支援が必要なケース」の把握を行います。継続的な支援が必要と判断した場合は、「妊婦用情報提供様式(様式1)」により市町村担当者(里帰り出産の場合、帰省先の管内保健所)に情報提供します。

<u>また、産科医療機関は、転院する場合には紹介状にアンケート結果の写しを添付して、転院先の</u> 医療機関へ情報提供します。

市町村は、訪問等各事業により産科医療機関から情報提供があったケースへの支援を実施し、「妊婦用訪問結果様式(様式2)」により訪問結果を報告し、医療機関と連携した支援を継続します。

なお、妊娠中期以降も精神症状が持続し精神科への通院や服薬管理が必要なケースについて は、精神科を含め各関係機関が連携して支援を継続します。

※ 医療機関及び市町村における対応手順については、「妊娠期のスクリーニング」(4ページ) に整理していますので、各所属で対応いただく際の参考にしてください。

妊娠期のスクリーニング

妊娠初期

(医療機関初診時「妊娠初期アンケート」実施による要指導者(要支援者)の把握及び情報共有・支援)

■受診時(初診時、妊婦一般健康診査)の対応

・初診時の状況や妊婦一般健康診査等から「要指導者(要支援者)」把握 ①初診時に「妊娠初期アンケート」実施

アンケート記入後は医師や助産師等が面接を行い内容を確認 外来で記入できない場合は自宅で記載するよう促す

「妊娠初期アンケート(市町村提出用)」を持参の上、管轄市町村で妊娠届 母子健康手帳をもらうよう指導

「妊娠初期アンケート(医療機関保管用)」を病院に保存

②奸婦一般健康診查

療

「妊娠初期アンケート」の結果等もふまえ、「要指導者(要支援者)」把握

確認項目(マニュアルp30)

- ・望まない妊娠
- ・相談相手がいない
- ・精神症状があり生活に支障をきたしている
- ・その他(経済的困難など)

※「行政等への情報提供」を「承諾しない」 を選択した場合も考慮に入れる。 妊婦の背景や理由を確認し、継続した支援が必要と判断される場合に本人の同意 がなくとも市町村へ情報提供を行うこと。

妊娠中期(妊娠25週から妊娠28週)

(「要指導者(要支援者)」の抽出及び継続支援)

■受診時(妊婦一般健康診査)の対応

- ・妊婦一般健康診査等から「要指導者(要支援者)」の抽出等
- ①精神症状あり、生活機能障害あり、相談相手がいない、 望まない妊娠の確認
- ②質問票の実施

自己記入式質問票(妊娠中期用)

「質問票 I「育児支援チェックリスト」(マニュアルp92) 質問票 II「エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)(マニュアルp93) 確認項目(マニュアル p32) ①②の結果から 総合的に判断

<u>※転院する場合は、紹介状に妊娠初期アンケート・自己記入式質問票(妊娠中期用)等の結</u> 果の写しを添付し、転院先の医療機関へ情報提供するよう努める。

■支援が必要なケースへの対応

- ・経過観察(他医療機関との連携→精神科等への紹介)
- ・「妊娠初期アンケート」「特定妊婦アセスメントシート」の結果や受診時の状況等から、早期から支援が必要と判断されるケースについては、本人の同意を得て市町村へ連絡する(※1)。
- ・同意がない場合においても、特定妊婦等を把握した場合については、 市町村に情報提供するよう努める。

※1 ●情報提供様式

「様式1(妊婦用情報提供様式)」

□ 本人の同意を得ている場合の市町村への情報提供は、□ 診療情報提供料として診療報酬の算定が可能

精神科

- ·定期受診、服薬指導
- ・必要に応じ、本人の同意を得て 市町村へ連絡する。

■支援が必要なケースへの対応

- 経過観察(他医療機関との連携→精神科等への紹介)
- ・受診時の状況等から、市町村等での支援が必要と判断されるケースは、 本人の同意を得て市町村へ連絡する(※1)。
- ・同意がない場合においても、特定妊婦等を把握した場合については、 市町村に情報提供するよう努める。

※1 ●情報提供様式

「様式1(妊婦用情報提供様式)」

本人の同意を得ている場合の市町村への情報提供は、 - 診療情報提供料として診療報酬の算定が可能

精神科

- ·定期受診、服薬指導
- ・必要に応じ、本人の同意を得て 市町村へ連絡する。



「妊娠初期アンケート」を活用した妊娠初期スクリーニングの強化やハイリスク者の情報共有(ケースカンファレンス)等 医療機関と市町村の連携強化による切れ目のない支援の実施



|■母子健康手帳交付時(妊娠届出書提出時)の対応

- 「妊娠初期アンケート」を確認しながら個別面接の実施
- ※医療機関で妊娠初期アンケートが実施できていない 場合は、市町村において、妊娠初期アンケートを実施

「特定妊婦アセスメントシート」により継続支援の有無を判断(支援計画の策定)

■随時対応

・妊婦一般健康診査結果「要指導者(要支援者)」への支援、経過観察者の支援継続等

■支援が必要なケースへの対応

- ・継続支援が必要なケースや医療機関から情報提供のあったケースへの支援実施 (家庭訪問、マタニティ教室、産前産後ケア事業など)
- ・ケースの状況により、医療機関へ情報提供を行うとともに、

医療機関から情報提供のあったケースへの支援結果(訪問等)について報告(※2)。

※2 ●情報提供様式

「様式2(妊婦用訪問結果様式)」

■支援が必要なケースへの対応

- ・継続支援が必要なケースや医療機関から情報提供のあったケースへの支援実施 (家庭訪問、マタニティ教室、産前産後サポート事業など)
- ・ケースの状況により、医療機関へ情報提供を行うとともに、

医療機関から情報提供のあったケースについて支援結果(訪問等)の報告を行う(※2)。

※2 ●情報提供様式

「様式2(妊婦用訪問結果様式)」

※里帰り出産の場合は、帰省先の管内保健所へ情報提供すること。(連絡先p17)

※表内の「マニュアル」とは、「**妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル〜産後ケアへの切れ目のない支援に向けて〜**(出典:公益社団法人日本産婦人科医会 平成29年3月発行)」のことです。該当するページをご参照ください。

産後(出産時、産後2週間、産後1か月)

■産婦人科

出産時、産後産婦健診等における対応について

○スクリーニングの時期、方法について

時期:出産時、産後2週間、産後1か月

方法:自己記入式質問票(産後用)

質問票 I「育児支援チェックリスト」(マニュアルp91)

質問票 II「エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)」(マニュアルp93)

質問票Ⅲ「赤ちゃんへの気持ち質問票」(マニュアルp94)

実施者:助産師、看護師等

■小児科

予防接種等医療機関受診時における対応について

〇状況確認

時期: 産後2か月前後(予防接種等外来受診時)

方法:「小児科受診時チェック票(母親用)」や、

外来受診時の状況等から母親の状況を確認

実施者:看護師等

<u>確認項目(マニュアルp34~39)</u>

·各質問票の結果

EPDS 9点以上

EPDS質問項目「10」が1点以上 赤ちゃんへの気持ち質問票3点以上

など

- 精神症状あり、生活機能障害あり
- ・相談相手がいない
- 望まない妊娠

医療機関

■支援が必要なケースへの対応について

- ・経過観察(他医療機関との連携→<u>精神科等への紹介</u>)
- ・受診時の状況等から、市町村等での支援が必要と判断されるケースは、本人の同意を得て市町村へ連絡する。

●情報提供様式

「様式3(市町村等への診療情報提供様式(母親用))」

※ (出典) 「周産期における医療と保健・福祉が連携した子育て支援の手引き」

■精神科

- •定期受診、服薬指導
- ・必要に応じ、本人の同意を 得て市町村へ連絡する。



産後スクリーニングの実施等によるハイリスク者の情報共有(ケースカンファレンス)等 地域関係機関の連携強化による切れ目のない支援の実施

■出産後の対応

新生児訪問、未熟児訪問、乳児家庭全戸訪問等での状況確認

■支援が必要なケースへの対応について

- ・継続支援が必要なケースや医療機関から情報提供のあったケースへの支援実施 (家庭訪問、産後ケア事業など)
- ・ケースの状況により、医療機関へ情報提供を行うとともに、

医療機関から情報提供のあったケースについて支援結果(訪問等)の報告を行う

・ケースの状況に応じて予防接種時等の状況について小児科に確認依頼

●情報提供様式

市

町

村

「様式4(養育支援訪問指導結果票)」

※ (出典)「周産期における医療と保健・福祉が連携した子育て支援の手引き」

※里帰り出産の場合は、帰省先の管内保健所へ情報提供してください。

妊娠初期アンケート

妊娠おめでとうございます。

妊娠中をより健康に過ごしていただくためにアンケートを実施しております。 下記について、記入をお願いします(当てはまる項目に〇をつけてください)。 医療施設・市町村・保健所等が連携して支援いたします。

記入日	年	月	日(医療機関名:)
-----	---	---	----------	---

氏 名		生年月日	年	月	日	年 齢	
住 所					連絡先		
今回の 妊娠・ 出産に ついて	 今回、予定した妊娠でしたか。 妊娠が分かった時の一番近い気持ち とても嬉しかった ② 予想外 不安や負担感が大きい ⑤ 夫(パートナー) がいる人は、妊娠が分 	らに、ひとつC ・で驚いたが好 特に何も思わ	をつけてください 喜しかった ③ ない ⑥その)予想外 ⁷)他()	LV - LNL	ハえ
健康状ついて	4. いままでに病気で治療したことがありいいえ ・ はい〔高血圧 ・ 糖〕 5. 薬の服用をしていますか。 いいえ ・ 妊娠後にやめた(何の多6. 現在、心がふさぐ、気分が沈む、何といいえ ・ はい(内容 7. 精神的なことでカウンセラーや心療いいえ ・ はい(内容 8. 不妊治療をされたことがありますか。 9. 不育治療をされたことがありますか。 10. 妊娠中や産後に相談できる人はいいれえ ・ はい⇒ 夫(パートナー)・ ま	示病 · 心臓 薬ですか: なく不安にな 内科、精神科 いいえ · ますか。(複数	が る、気持ちが落っ などに相談したこ はい(いつ頃 はい(いつ頃 なの答可)	・服用も着かない	日中(何の薬で) 等のことがあ) を受けたことか) / 回)	すか: りますか。 がありますか。	
生活環境について	 11. 同居している人に○をつけてくだ。 夫・パートナー・子ども()。 12. 産後、育児に協力してもらえる人はいいえ・はい⇒ 夫(パートナー)・ う 13. 心配なこと、気がかりなことはありまいいえ・ はい ①妊娠や健りの子の育の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の	人 ・ 義父 ・ ま父 ・ 実母 ますか。(複数 まのこと ② 3 児に関する。	義母 ・ その 复数回答可) ・ 義父 ・ 義 回答可) 産後の子育ての こと ⑥経済的	母 · 兄i	身体面のこと	④精神面(のこと

★妊娠・出産・育児について、心配なことや相談したいことがありましたらご記入ください。行政等への情報提供について 承諾する 承諾しない

妊娠初期アンケート

)

妊娠おめでとうございます。

妊娠中をより健康に過ごしていただくためにアンケートを実施しております。 下記について、記入をお願いします(当てはまる項目に〇をつけてください)。 医療施設・市町村・保健所等が連携して支援いたします。

記入日 年 月 日(医療機関名:

氏 名		生年月日	年	月	日	年 齢	
住 所					連絡先	ポイント1	
今回の 妊娠について	 今回、予定した妊娠でしたか。 妊娠が分かった時の一番近い気持 さても嬉しかった 予想外 本安や負担感が大きい 大(パートナー)がいる人は、妊娠が分 	ちに、ひとつ(で驚いたが娘 特に何も思れ)をつけてください 喜しかった <u>3</u> oない ⑥その) <mark>予想外</mark> つ)	望まないである。 ↓ 妊娠した とまどっ	ことに
健態にて	4. いままでに病気で治療したことがあいいえ ・ はい〔高血圧 ・ 糖. 5. 薬の服用をしていますか。いいえ ・ 妊娠後にやめた(何の多6. 現在、心がふさぐ、気分が沈む、何いいえ ・ はい(内容 7. 精神的なことでカウンセラーや心療いいえ ・ はい(内容 8. 不妊治療をされたことがありますか。 9. 不育治療をされたことがありますか。 10. 妊娠中や産後に相談できる人はし	R病・心臓 薬ですか: となく不安にな 内科、精神科 いいいえ・ いますか。(複) などに相談した。 はい(いつ頃 はい(いつ頃 数回答可)	・ 服用 ち 着かない ことや治療	日中(何の薬でい 等のことが な) を受けたこと ポイント2 精神 支障	ごすか: ありますか。 :がありますか :症状があり生	生活にる。
生活について	いいえ · <u>はい</u> ①妊娠や健	さい。 同居 人 ・ 義父 ・ まいますか。(実父 ・ 実母 ますか。(複数 康のこと ② 育児に関する。	人数(義母 ・ その(複数回答可) ・ 義父 ・ 義 対回答可) を後の子育ての こと ⑥経済的	人) 他(母 · 兄が	ポイント3) 悩ん けるな	でいることを: 相談相手がし 人・その他(: ④精神面(打ち明 いない。)

★妊娠・出産・育児について、心配なことや相談したいことがありましたらご記入ください。

ポイント4

その他(特に支援が必要と考えられる:(例)経済的に困難で福祉的支援が必要など)。

行政等への情報提供について 承諾しない 承諾しない

「承諾しない」を選択した妊婦の背景や理由を確認し、継続した支援が必要と判断される場合には、本人の同意がなくとも市町村への情報提供を行うこと。

保健所 母子保健担当窓口一覧

保健所名	課名	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所
東部保健福祉局(徳島 保健所)	健康増進担当	088-602-8904	088-652-9334	770-0855	徳島市新蔵町3丁目80
東部保健福祉局(吉野川保健所)	健康増進担当	0883-36-9018	0883-22-1706	776-0010	吉野川市鴨島町鴨島106-2
南部総合県民局保健福祉環境部(阿南保健所)	健康増進担当	0884-28-9874	0884-22-6404	774-0011	阿南市領家町野神319
南部総合県民局保健福祉環境部(美波保健所)	健康増進担当	0884-74-7375	0884-74-7365	779-2305	海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
西部総合県民局保健福祉環境部(美馬保健所)	健康増進担当	0883-52-1018	0883-53-9446	777-0005	美馬市穴吹町穴吹字明連23
西部総合県民局保健福祉環境部(三好保健所)	健康増進担当	0883-72-1123	0883-62-6664	778-0002	三好市池田町字マチ2542-4

※里帰り出産の場合は、帰省先の管内保健所へ情報提供してください。

市町村 母子保健担当窓口一覧

保健所	市町村名	課名	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所
徳島	徳島市	保健センター	088-656-0532	088-656-0514	770-8053	徳島市沖浜東2丁目16番地 ふれあい健康館内
	鳴門市	健康増進課	088-684-1049	088-684-1114	772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2 鳴門市健康福祉交流センター内
		子育て世代包括支援セン ター(鳴門市版ネウボラ)	088-684-1561	088-684-1561	772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2 鳴門市健康福祉交流センター内
	小松島市	保健センター	0885-32-3551	0885-32-4145	773-0001	小松島市小松島町字新港9-10
	勝浦町	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3026	771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3
	上勝町	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1
	佐那河内村	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125	771-4195	名東郡佐那河内村下字中辺71-1
	石井町	健康増進課(保健センター)	088-674-0001	088-674-0333	779-3233	名西郡石井町石井字石井380-11
		子育て世代包括支援セン ター	088-677-5430	088-674-0333	779-3233	名西郡石井町石井字石井380-11 石井町保健センター内
	神山町	健康福祉課	088-676-1114	088-676-1100	771-3395	名西郡神山町神領字本野間100
	松茂町	保健相談センター	088-683-4533	088-699-4521	771-0220	板野郡松茂町広島字三番越2-2
	北島町	保健相談センター	088-698-8909	088-698-8925	771-0207	板野郡北島町新喜来字南古田88-1
	藍住町	保健センター	088-692-8658	088-637-3158	771-1203	板野郡藍住町奥野矢上前32-1
	板野町	福祉保健課	088-672-5580	088-672-5580	779-0105	板野郡板野町大寺亀山西169-5
		子育て相談センター	088-672-5580	088-672-5580	779-0105	板野郡板野町大寺亀山西169-5 板野町町民センター内
	上板町	福祉保健課	088-694-6810	088-694-5903	771-1392	板野郡上板町七條字経塚42
吉野川	吉野川市	健康推進課	0883-22-2268	0883-22-2245	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115-1
	阿波市	健康推進課	0883-36-6815	0883-36-5113	771-1695	阿波市市場町切幡字古田201-1
阿南	阿南市	保健センター	0884-22-1590	0884-22-1894	774-0045	阿南市宝田町荒井6-1 阿南市健康づくりセンター内
	那賀町	保健センター	0884-62-3892	0884-62-3893	771-5410	那賀郡那賀町大久保字大西3-2
美波	美波町	健康増進課	0884-77-3621	0884-77-3622	779-2305	海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2 美波町医療保健センター内
	牟岐町	保健生活課	0884-72-3417	0884-72-2716	775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村7-4
	海陽町	福祉人権課	0884-73-4311	0884-73-3880	775-0395	海部郡海陽町奥浦字新町44
美馬	美馬市	保険健康課	0883-52-5611	0883-52-1197	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5
	つるぎ町	保健センター	0883-62-3313	0883-62-3312	779-4101	美馬郡つるぎ町貞光字中須賀68-1
三好	三好市	保健センター健康づくり課	0883-72-6767	0883-72-6664	778-0004	三好市池田町シンマチ1476-1
		三野支所健康づくり課	0883-77-4800	0883-77-2881	771-2395	三好市三野町芝生1039
		山城支所健康づくり課	0883-86-1111	0883-86-2550	779-5304	三好市山城町大川持518-9
		井川支所健康づくり課	0883-78-5001	0883-76-3016	779-4801	三好市井川町辻73
		東祖谷支所健康づくり課	0883-88-2211	0883-88-2166	778-0295	三好市東祖谷京上157-2
		西祖谷支所健康づくり課	0883-87-2211	0883-87-2835	778-0195	三好市西祖谷山村一宇343-2
	東みよし町	健康づくり課	0883-82-6323	0883-82-6307	779-4795	三好郡東みよし町加茂3360

令和元年度小児周産期リエゾン災害訓練実施報告

1 災害訓練について

【訓練の目的】「徳島県周産期災害対策マニュアル」に基づく訓練の実施により、「小児周 産期リエゾン」及び県周産期医療協議会・災害対策部会員、地域関係機関の 災害時対応力の強化等を図る。また、訓練から得られた新たな課題への対応 策等について検討し、マニュアルの再点検・整備等を行う。

【 日 時 】 令和元年11月23日(土)午前9時から午前11時まで

【 会 場 】徳島大学病院日亜ホールGreen

【 訓練想定 】 南海トラフ地震、令和元年11月22日11時00分発生 県内全域で震度6弱~7の揺れ 被害状況は県内各地で浸水被害、建物倒壊等あり。 分娩取り扱い及び外来診療等が困難な医療機関がある中で、リエゾン 機能の立ち上げ、情報収集・発信等の訓練を行う。

【 訓練項目 】 参集訓練、リエゾン機能の立ち上げ訓練、情報収集訓練

【参加機関・ 周産期医療協議会災害対策部会員、小児周産期リエゾン、県内産科医参加者数等】療機関、健康づくり課等(計14名)

2 訓練内容

【訓練の概要】アクションカードに基づく参集訓練及びネットワーク本部立ち上げ訓練、ライン等を用いた情報伝達訓練、「日本産科婦人科大規模災害対策システム」への被災情報入力訓練、情報収集訓練

【訓練実施結果】

■訓練前日

県内産科医療機関は訓練前日正午から訓練当日午前8時までに「日本産科婦人科大規模災害対策システム」へ被災情報を入力

■訓練当日

1) 災害発生直後、県担当者からのネットワーク本部設置に関する要請に基づき、リエゾン間でラインを活用し、徳島大学病院ネットワーク本部もしくは県庁災害対策本部で任務する者を決定、それぞれの任務場所へ移動。

(訓練会場内にネットワーク本部と県災害対策本部を設置)

- 2) ネットワーク本部の立ち上げ(物品の搬入、設営、クロノロ)、県災害対策本部リエゾンとの連携
- 3)「日本産科婦人科大規模災害対策システム」被災情報入力状況の確認、情報の整理
 - 入力済み:14医療機関/17医療機関

3 アクションカードに基づく訓練後の振り返り

①役割分担について

・県庁災害対策本部とネットワーク本部、本部長と本部長補佐の役割の明確化が 必要

②クロノロ・情報発信について

- ・クロノロの情報を関係機関への周知、見える化する。
- ファイルメーカーの活用

③平時からの対応

・日本産科婦人科大規模災害対策システムの活用(リエゾン不在時もログインできるようにすること。

4訓練について

・来年度以降の訓練では、主要な医療機関(災害拠点病院、地域の産科医療機関) の医師は一人ずつで訓練に参加したほうがいい。

4 マニュアルへの追加・修正案

アクションカードの追加(資料6のとおり)

5 今後の取組について

- ・リエゾン機能の立ち上げ訓練、情報伝達訓練及び他機関と連携した訓練の実施
- ・平時からの対応
- ・改訂版マニュアルの周知・活用推進

6 その他

- 訓練後、ネットワーク本部に災害時の資機材等整備 (災害時周産期医療体制整備事業(県補助金):徳島大学病院)
- ・災害時小児周産期リエゾンを徳島県災害医療コーディネーター(専門分野:小児周 産期)として任命(令和2年3月)



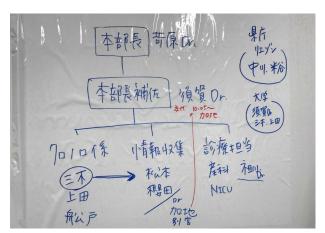












時向	4	821	内容	備考	時向	9.KC_	13	内容	(A)
1/22		1	芜萸 零度6解~7. 南临197年票 県日全域		10:23	退市		%川機造 等于	
1/3	1	1							
9:10			スタート 連り立ちあげを請めり			199		-	
9: 20	100		本×1-9-7 平部 \$5あ寸"					La company	
9:28			安男好来情報システム 使用のた						1
/320			平村福任:经军0-			111111111111111111111111111111111111111			
	1		2010: 汗、上田、作版: 松平、樓田			1 12 12			-
9.30			正端版記言言	924		1-12/3			1
1			新なりント連携(T-71×.ラインご)						
0	151	-							
9.32	1	1	馴りがなかが後信	1					-
9:33			大学日的雅杖汉確認.	1		1	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	1000
9.36		1	→ EH1S入力 → 県下人車婦一	177		1	1		The last
9:38	9:38	9:41	33~ 的农农出 阿南藤衛也27-	T		100	1 000	1 1 1 1 1 1 1 1 1	
7-56		ZBnDr	在港灣人。中	194		1		1	
9:99	9:94		河南在海口2十二出起 不了批选 —	194				30 30 30	
9:52	-	20	STATES STOR SERVE	7				1 10 10 10	Bank II
9:55	县中	£φ9:55	· 建中型入村可能 D. 1名於搜集報明 5 網大川多	174		1200			100
10:00	@freezo		10次 经股份的债	7-24		1		1 3/2	1000
10:04	-		進行下內对在体現	7 /				1	No. of Contract of the Contrac
10:05	表知·排		高知県内打蟹本計立5上げ 高知市、増省本、宿宅市 水頂			1		1 1 1 1 1 1 1 1	2000
10:09	1.0	4	徳島の現在を流れて行か (田田村ままナリガリ	th				1	
10:1g	1		Bf-n情疑?	7-34				A SHARE STATE OF THE PARTY OF T	
10:20	8 S.		多級、即不可能の過事 半級機能上列 30m磁水 (85) → 新州中→東州入北京	1				1	The state of the